

内閣總理大臣 殿
衆議院議長 殿
參議院議長 殿

離島航路の低料金化を島民以外も対象にするための法整備を求める署名

私たち島民にとって、島と本土をつなぐ離島航路は海の国道です。現在、島民割引が適用されていますが、島民以外は対象外です。「島を離れた子どもや孫に、もっと島に帰って来て欲しい」私たち島民の切実な想いです。

そして、日本の領土・領海を守る国境の島に人が住み続けるためには、島に人が集まる経済政策が必要です。離島航路の低料金化が島民以外も対象になれば、観光客や帰省客が増加し、島内消費が伸び、島の経済が活性化します。より多くの人に島の魅力を感じてもらうことで、移住者が増えることも期待されます。

よって、私たちは国に対し、以下を盛り込んだ有人国境離島法の改正案（通称『国境離島みんながJR運賃並み法案』）の成立を求めます。

【要望事項】

① 割引運賃の対象者の拡大

現状では島民・準島民のみを対象とする割引運賃制度が、全ての人を割引運賃の対象とすること。

② 国の負担割合の引き上げ

割引運賃の対象拡大により、自治体の負担が増えないよう配慮すること。

賛同者名簿は、目的外には使用いたしません。

離島航路の低料金化を島民以外も対象にする会 五島市民代表 川端 智昭

【お問合せ先】白川鮎美 長崎県長崎市古賀町 1007-1 TEL095-807-2852

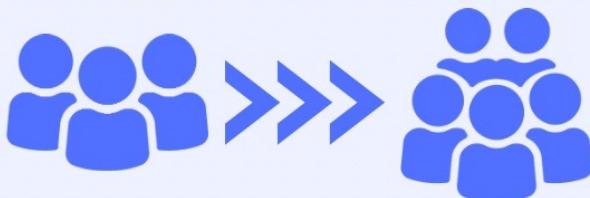
離島航路の低料金化を 島民以外も対象にしよう！

私たち島民にとって、島と本土をつなぐ離島航路は海の国道です。

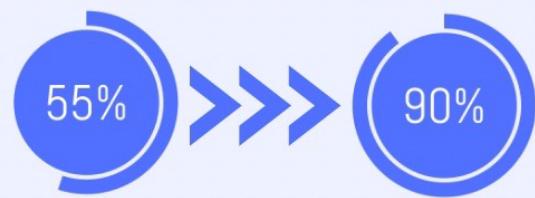
現在、島民割引が適用されていますが、島民以外は対象外です。

「もっと島に帰って来てほしい！」それが島民の願いです。

割引運賃の対象者の拡大



国の負担割合の引き上げ



国会で審議中の 国境離島みんながJR運賃並み法案 が成立すると



旅行者や島外から日常的に業務に通う方など、すべての人が運賃割引の対象になります。



交流人口が増えることにより、島内の消費を伸ばすことができます。

日本全体の
56%

「特定有人国境離島地域」の指定を受けている離島が日本全国で71島あって、そのうち長崎県が40島。

国の負担率を大幅に引き上げることで

離島自治体の負担が増えないように配慮します。